
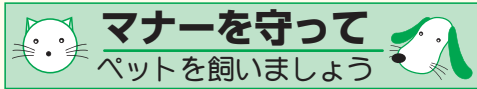


# 市民カレンダー

救急病院・救急当番病院は受診する前に必ずお電話を 

☐高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
“玉川学園・本町田線” “小山・相原線”

6/21 土



★救急当番病院 (内科系 午後1時～翌朝8時)  
町田病院 (木曽東4-21-43 ☎789・0502)

☐高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
“中町・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”

22 (日)

- ★当番医 (午前9時～午後5時)
  - ▷園田クリニック (南成瀬1-8-21 ☎739・7322)
  - ▷栗原クリニック (原町田6-21-28 ☎728・5337)
  - ▷かみい医院 (鶴川3-12-26 ☎735・3957)
  - ▷久田医院 (相生3-20-2 ☎793・4114)


★救急病院 (午前9時～翌朝9時)  
▷内科系 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎795・1668)  
▷外科系 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎799・6161)  
町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎722・2230)

★町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内 (午前9時～午後5時 受け付けは4時30分まで ☎725・2225 要予約)

二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい。

- 【内科系・外科系】
- ・町田市民病院 ☎722・2230
  - ・多摩丘陵病院 ☎797・1511
  - ・町田慶泉病院 ☎795・1668
  - ・南町田病院 ☎799・6161
- 【内科系のみ】
- ・町田病院 ☎789・0502
- 【外科系のみ】
- ・おか脳神経外科 ☎798・7337
- ※電話番号をお間違えないようご注意ください。おかけになる前にもう一度ご確認ください。

23 月

- 法律相談 (市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
-  **ゴミのポイ捨てはやめましょう**

★救急当番病院 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎797・1511)

☐移動図書館「そよかぜ号」  
3時 : 金井関山公園

☆国際版画美術館市民展示室 (～29日 第15回グループsay絵画展 ☎上野☎045・983・9566)

24 火

- 法律相談 (市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
- 少年相談 (子どもの非行・いじめなどについて) (9時～4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約 ☎042・679・1082)
- 不動産相談 (不動産取引全般について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制 ☎724・2102)



★救急当番病院 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎795・1668)

☐移動図書館「そよかぜ号」  
10時20分: 小山白山公園、境川住宅管理事務所前、成瀬熊ヶ谷戸公園  
1時50分: 総合体育館駐車場入口  
2時 : 四ツ木橋児童公園、小山田会館  
3時10分: つくし野セントラルパーク、三輪沢谷戸かえで公園、谷戸クラブ

☐高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
“薬師台・木倉・緑山線” “藤の台・木曽線”

☆町田市フォトサロン2階展示室 (～30日 第5回「写彩町田」写真展 写彩町田) ☎町田市フォトサロン☎736・8281 ☎736・0868

☐高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
“函師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”

25 水

- 法律相談 (市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
- 交通事故相談 (交通事故に関する様々な問題について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制 ☎724・2102)

救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいか迷ったら…

**東京消防庁 救急相談センター #7119** (携帯電話・PHS プッシュ回線の場合)

24時間年中無休

その他の電話からや市外局番【044】の地域にお住まいの方は  
救急相談・医療機関案内 ☎042・521・2323へ

★救急当番病院 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎722・2230)

★町田市障がい者歯科応急診療所＝健康福祉会館内 (午前9時～午後5時 受け付けは4時30分まで、完全予約制 ☎725・2225)

☐移動図書館「そよかぜ号」  
10時20分: 三輪第一住宅バス停前、鶴川さくら病院前  
10時30分: 町田荘  
2時 : 上小山田町はなみずき公園、金森西田橋公園、小山市民センター横  
3時10分: 鶴間橋児童公園  
3時20分: 上宿公園、小山ヶ丘小学校前

町田市医師会準夜急患子どもクリニック

毎日実施しています

**☎710・0927**

※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい  
午後6時から電話をお受けしています  
受付時間＝午後6時(午後7時から診療)～午後9時30分  
☎健康課☎725・5471

☆市民ホールギャラリー (～29日 暮しの書展 ☎町田読売カルチャー暮しの書講座☎722・4030)

26 木

- 法律相談 (市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
- 行政手続相談 (相続、許認可申請など暮らしに必要な書類作成について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制 ☎724・2102)
- 母性保健・母乳育児相談 (10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 来所相談と乳房マッサージは要予約 電話相談は随時受付 ☎725・5419)

★救急当番病院 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
ふれあい町田ホスピタル (小山ヶ丘1-3-8 ☎798・1121)

★町田市障がい者歯科応急診療所＝健康福祉会館内 (25日を参照して下さい)

☐移動図書館「そよかぜ号」  
1時50分: 都営町田中里橋アパート  
2時 : 小野路公会堂、小山観音谷戸  
3時 : 薬師ヶ丘住宅  
3時10分: かしのみ公園  
3時30分: 相原中央公園

救急当番病院などのお問い合わせ

医師会テレホンサービス☎739・0660

医師会ホームページ  
<http://www.machida.tokyo.med.or.jp>

☐高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
“玉川学園・本町田線” “藤の台・木曽線”

27 金

法律相談は電話予約制です

金曜日(祝日の場合はその前日)の午前8時30分から、次週分の予約を受け付けます。

市民相談室☎724・2102

- 法律相談 (市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)
- 人権身の上相談 (人権侵害などの問題について) (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制 ☎724・2102)
- 心配ごと相談 (10時～正午、1時～3時 電話相談のみ受け付け ☎729・5070 ☎町田市社会福祉協議会☎722・4898)

電話による女性悩みごと相談 (家庭・人間関係・女性への暴力)

☎721・4842 法律相談有り＝要予約

月・火・木・金・土曜日: 午前9時30分～午後4時  
水曜日: 午後1時～8時(第三水曜日は除く)  
男女平等推進センター (町田市民フォーラム内)


★救急当番病院 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎728・1111)

☐移動図書館「そよかぜ号」  
10時20分: 木曽ほがら公園横  
10時30分: セルジオヒルズすすかけ台、マイライフ尾根道  
2時 : 馬場児童公園前、鶴間風の子公園、南町田ハイタウン、  
3時 : 鶴間ガーデンセシア  
3時10分: 小山小学校前

☐高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
“函師・桜台線” “原町田・森野線”

28 土

今月の納期は6月30日です

市・都民税<1期> 

- ★当番医 (午前9時～午後5時)
  - ▷とくとみ内科消化器科医院 (南成瀬1-19-4 ☎729・1616)
  - ▷伊藤病院 (原町田4-27-33 ☎722・3178)
  - ▷加藤医院 (玉川学園5-24-40 ☎732・8566)
  - ▷キッズクリニック智 (相原町1652-1 ☎700・6315)

★救急当番病院 (内科系 午後1時～翌朝8時)  
町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎722・2230)

☐高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」  
“中町・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”

29 (日)

歯科口腔健康診査を受けましょう

町田市歯科医師会 ☎726・8018  
町田市健康課 ☎725・5178

- 法律相談 (市民相談室 前週の金曜日から電話で予約)

★救急病院 (午前9時～翌朝9時)  
▷内科系 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎799・6161)  
▷外科系 おか脳神経外科 (根岸町1009-4 ☎798・7337)  
町田病院 (木曽東4-21-43 ☎789・0502)

★町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内 (22日を参照して下さい)

★救急当番病院 (内科系 午後7時～翌朝8時)  
多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎797・1511)

☐移動図書館「そよかぜ号」  
3時 : ゆうき山公園

今号の広報紙は、14万4832部作成し、1部あたりの単価は14円となります(職員人件費を含みます)。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています。